6. 健康及び災害傷害保険関係

1)健康診断

学生定期健康診断は、学校保健安全法、大阪大学学生健康診断規定により義務付けられています。 定期健康診断は毎年必ず受検してください。 詳細・注意事項については、健診前に通知される実施 通知を各自確認してください。健康診断の結果に対しては保健管理部門の医師が検討し、必要な方 には再検査や精査・加療の為の医療機関の紹介などの事後処置を行います。なお、大学が実施する 健康診断を受検しなかった場合は、他で受検した健康診断証明書(身長・体重・血圧・尿・胸部レ ントゲンを含む。様式任意。)を後日、理学研究科学務係へ提出してください。

キャンパスライフ健康支援・相談センターホームページ:

https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosiki/hokenkanri/results/



2) キャンパスライフ健康支援・相談センター 保健管理部門

キャンパスライフ健康支援・相談センター保健管理部門では、本学に在籍している学生(留学生を含む)に、診察や健康相談等の業務を行っています。けがや体調が悪くなった場合の初期治療や、精神科医による相談、そのほか禁煙外来や女性外来など、学生のこころとからだのサポートをしています。受付診療時間や予約方法については、キャンパスライフ健康支援・相談センターのホームページにてご確認ください。

キャンパスライフ健康支援・相談センターホームページ (こころとからだのサポート):

https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/home/sosiki/hokenkanri/clinic/



また、こころの悩みを相談したいときは、心理カウンセラーやピアアドバイザー、「なんでも相談 室」等の窓口があります。

キャンパスライフ健康支援・相談センターホームページ(こころのケア):

https://hacc.osaka-u.ac.jp/ja/mentalhealthcare/



3) 学生教育研究災害傷害保険について

「学生教育研究災害傷害保険(学研災(がっけんさい))」は、国内外における教育研究活動中に学生が被った「けが」に対して補償を提供するために設立された保険制度です。大阪大学では、全ての対象者がこの保険に加入することとしています。加入手続きがまだの方、留年された方は、豊中・吹田・箕面の各生協事務所で配布している所定の払込用紙を用いて、速やかに郵便局もしくはゆうちょ銀行で保険料を支払い、加入してください。保険金の内容や保険期間、保険料についてはホームページにてご確認ください。

大阪大学ホームページ:

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/insurance.html

